

7 (公社)全宅連発政策第 29 号
令和 8 年 3 月 11 日

都道府県宅建協会 会長 殿

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会
政策推進委員長 伊藤 良之
(公 印 省 略)

モデル性の高い空き家対策に関する広報事業への御協力について（周知のお願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の会務運営に際し格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

国土交通省では、空き家対策に関する広報を、全国的かつ地域に身近な多様な主体によるきめ細かな展開を図ることを目的として、「モデル性の高い空き家対策に関する広報事業」を支援しています。この度、チラシ・リーフレットを制作し、広く配布を行うため、下記要領の通り、周知の依頼がございました。

貴協会におかれましては、傘下会員方々に対しご周知方よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

【リーフレット等の設置・配布について】

空き家や相続への関心度に応じて、以下の3種類のチラシ・リーフレットを制作しておりますので、相続関連世代への効果的な配布に御協力をお願いいたします。

リーフレットを設置・配布に御協力いただける場合は、(2)の申込フォームから配送先と必要枚数をお申込みください。

なお、お申し込みは、原則各会員企業から直接のお申込み、必要に応じて宅建協会から一括のお申込みも可能です。

※配送時期は、令和8年3月中に申込まれた場合は4月末、それ以降に申し込まれた場合は5月末を予定しています。

※リーフレットは配送を含め無料で提供いたします。

※申込量が上限を超えた場合は、配送できない旨をご連絡いたします。

(1) 申込期間 令和8年3月9日（月）～ 令和8年4月28日（火）18:00

※配送可能数量に達した時点で、申込受付を早期終了する場合があります。

(2) 申込方法

下記 URL の申込フォームに必要事項を入力してください。

URL : <https://www2.enq-plus.com/enq/akiya-taisaku/moushikomi/>

(3) リーフレットの種類

- ・チラシ「[最近、空き家が増加中。あなたのお家は大丈夫かニャ?](#)」
→ 空き家について当事者意識がない方向け。
- ・リーフレット「[家、放置していませんか?](#)」
→ 空き家について詳しく知りたい方向け。
- ・チラシ「[空き家にしないで／（一社）移住・住みかえ支援機構](#)」
→ マイホーム借上げ制度のご案内。

※各リーフレットのデータは下記 URL からご覧いただけます。

URL : <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/akiya-taisaku/index.html>

(4) お問い合わせ先

空き家対策広報事務局

TEL : 03-5249-3652

受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）の 9:00 から 18:00 まで

【別添資料】

- ・モデル性の高い空き家対策に関する広報事業への御協力について（依頼）（国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室 令和 8 年 3 月 10 日）

以 上